

産業見本市等出展支援事業補助金 申請確認シート

本シートに記載いただいた連絡先は、申請書類に不備・不足等があった場合の ご連絡先として使用します。必ず、以下の項目すべてについて記入してください。

※連絡が取れない場合、書類確認や審査を進めることができませんので、あらかじめご了承ください。

会社（団体）名	
担当者	
電話番号 会社 TEL/個人 TEL	
メールアドレス 共有アドレス/個人アドレス	

申請にあたっては、事前に申請ガイドラインを必ずご確認ください、下記の必要書類をご準備ください。あわせて、本確認シートもご提出ください。

必要書類	チェック欄	区使用欄
同意書	<input type="checkbox"/>	
補助金交付申請書（第1号様式）	<input type="checkbox"/>	
産業見本市等出展事業計画書（第2号様式）	<input type="checkbox"/>	
収支計画書（第3号様式）	<input type="checkbox"/>	
出展案内（パンフレット等、開催概要が分かるもの）	<input type="checkbox"/>	
申請する補助対象経費の見積書（経費の内容と金額が分かるもの）	<input type="checkbox"/>	
履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	
納税証明書 法人：法人都民税と法人事業税（港都税事務所発行） 個人：（港区民）特別区民税・都民税（港区役所発行） （港区民以外）特別区民税・都民税 事業所課税（港区役所発行）	<input type="checkbox"/>	
区記入欄		

補助金を申請できる中小企業について

業種分類

中小企業基本法の定義

製造業、建設業、運輸業その他の業種

資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は
常時使用する従業員の数が 300 人以下の会社及び個人

卸売業

資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は
常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

小売業

資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社
並びに常時使用する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人

サービス業

資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社
常時使用する従業員の数が 100 人以下の会社及び個人

対象となる会社形態

株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、土業法人 等

対象とならない会社形態

社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人 等

対象とならない経営状況

大企業が一定割合以上、経営に参画している中小企業(みなし大企業)

使用する印について

申請書、報告書、請求書に使用する印はすべて同一の印を使用してください。

法人：法務局に登録している印(法人の代表者印)

個人事業者：市区町村に登録している印

※会社印のみでは申請できません。必ず代表者印が必要です。

代表者印 見本



申請書の代表者欄の記載方法について

必ず代表者の肩書を記載してください。氏名のみでは受付できません。(個人事業主は除く)

(例) 代表取締役 港 麻子